

## 個別入札公告

下記のとおり、技術提案型プロポーザルを行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び日高川町財務規則（平成25年規則第1号）第57条の規定により公告します。

令和 7年12月25日

日高川町長 久留米 啓史

記

1. 入札に付する工事の概要に関する事項

(1) 年度 令和7年度

(2) 事業名

(3) 工事名 日高川町立早蘇中学校外3校体育館空調設備整備工事

(4) 工事場所 日高川町内

(5) 工事概要 体育館空調設備整備

1 設計業務

2 施工業務

3 工事監理業務

4 その他業務

(6) 工期 契約締結の日から令和8年3月31日まで。ただし、日高川町議会で予算繰越の議決を経た場合、令和8年6月30日まで期間の延長を可能とする。

(7) 提案上限額 200,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではない。

(8) 支払条件

ア 前払金 有

イ 中間前払金 有

ウ 部分払 有

(9) その他 本工事は、技術提案型プロポーザルである。

本工事は、設計施工一括発注方式である。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

日高川町建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。

(1)入札参加資格業種	対象業種：管工事業
(2)入札参加資格区分	日高川町に本社・本店を有する者については日高川町業者評価制度に基づく日高川町業種別認定表において、資格業種欄に示した業種の入札参加可能ランクがWランクであること。

	日高振興局管内に主たる営業所を有する者については県格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、資格業種欄に示した業種の入札参加可能ランクがAランク以上であること。
(3)会社の所在	日高川町内に本社・本店を有する者であること。 日高振興局管内に主たる営業所を有する者であること。
(4)施工実績に関する要件	無
(5)配置予定技術者に関する要件	入札参加資格業種の専任の監理技術者（監理技術者資格証の交付を受け、かつ建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）に定める監理技術者講習の有効期限を経過していない者）又は特例監理技術者を配置すること。
(6)特定建設業の許可に関する要件	有
(7)その他の参加資格要件	無

### 3. 手続き等

ホームページ内の「令和7年度 日高川町立早蘇中学校外3校体育館空調設備整備工事 実施要綱」、「令和7年度 日高川町立早蘇中学校外3校体育館空調設備整備工事 実施要領」、「令和7年度 日高川町立早蘇中学校外3校体育館空調設備整備工事 要求水準書」、「令和7年度 日高川町立早蘇中学校外3校体育館空調設備整備工事 事業者選定基準」、「令和7年度 日高川町立早蘇中学校外3校体育館空調設備整備工事 提出書類説明書（様式集）」を参照すること。

### 4. その他

入札担当(問い合わせ先)

日高川町土生160番地

日高川町教育委員会 教育課 担当 中村

TEL：0738-22-8816 FAX：0738-24-0154

E-MAIL：kyouiku@town.hidakagawa.lg.jp